



町政を問う

11人が登壇

一般質問

(9月8日・9日)

「一般質問」とは、町の行財政全般に
よつての議員の質問です。

◆ 西尾 弘道 議員 P 9

- ・東浦町の町おこしは総力戦で
- ・工業産業用地について

◆ 杉下 久仁子 議員 P 10

- ・於大公園内プールの継続
 - ・子どもたちの見守りにについて
- ほか1問

◆ 成瀬 多可子 議員 P 11

- ・離婚家庭における子の養育と面会交流について
- ・フィックス・マイ・ストリートの検討について

◆ 秋葉 富士子 議員 P 12

- ・防災の取り組みについて
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について

◆ 田崎 守人 議員 P 13

- ・まちづくり施策と立地適正化計画について

◆ 三浦 雄二 議員 P 14

- ・新田地区のまちづくりについて
 - ・於大公園内の施設について
- ほか1問

◆ 向山 恭憲 議員 P 15

- ・太陽光パネル設置における里山破壊防止について
- ・コンパクトなまちづくり計画の進捗状況について

◆ 平林 良一 議員 P 16

- ・緒川新田の土地区画整理について
 - ・日本非核平和宣言自治体協議会と平和首長会に参加する東浦町として
- ほか1問

◆ 小松原 英治 議員 P 17

- ・景観条例について
- ・認知症高齢者等の徘徊について

◆ 原田 悦子 議員 P 18

- ・子どもの居場所づくり

◆ 米村 佳代子 議員 P 19

- ・平池台地区の公共下水道事業について
 - ・B型肝炎ワクチンとロタウイルスワクチンの任意予防助成事業実施について
- ほか1問



西尾弘道議員

問 焼失した乾坤院の再建復興は

答 町文化財修繕費用は補助金支援

問 焼失文化財の今後の維持管理や再建復興は。

門は、所有者にて仮修繕し、適正に維持管理される。

となる地域としての長期ビジョンは。

者による「農業ブランド化」、於大サミット等、多くの関係機関との連携が必要ではないか。

答 焼失した堅雄堂、水野忠政・忠善座像は、6月30日に町指定を解除した。焼失した文化財の残存資料は、資料館で保存し、活用。損傷した山

景観を含めた、まちの核

町の指定文化財として歴史的由緒は変わりにくく、本町の観光を推進する団体の町観光協会は、商工会やあいち知多農業協同組合などが会員である。

於大まつりは、ふるさとガイド協会、町文化協会歴史同好会や手づくりよりの会と協力。

また、ふるさと寄附のお礼の際にチラシ等の同封、物産展などで巨峰ぶどう、トマト等を販売する際に、おだいちゃんグッズの配布、販売をするなどで「於大の方」のPRに取り組む。

「道の駅」設置の考えはない。

企業進展の阻害要因は。

市街化調整区域であることや農業振興地域整備計画の農用地区域であるため、企業の立地が難しい区域である。



▲乾坤院総門（緒川）

於大まつりを核として、ふるさとガイド協会による歴史散策や、生産

乾坤院・於大公園等をアピールする目的での

東浦知多IC周辺の

工業産業用地



▲東浦知多インターチェンジ付近



杉下久仁子議員

問 於大公園内プールの継続

答 廃止も視野に入れ検討

問 今年度の利用期間を短くした理由は。

答 利用者が減少するお盆以降を中止することでコスト削減を図り、237万円余が削減できた。

問 事業仕分けで「廃止」も視野に入れた抜本的な見直しへの町の対応は。

答 費用対効果を鑑み、子どもの遊び場などを含めた再整備計画の中で、廃止も視野に入れて検討していく考えである。

子どもの見守り

問 町外の盆踊り・花火大会などのイベントを見

回る態勢は。

答 近隣他市町の教育委員会や生徒指導部会と連携し、情報共有や連絡を取り合い、互いに自分の市町のイベントを見回る形で協力態勢を整えている。

問題未然に防ぐため必要と判断した場合、教員や教育委員会が他の市町に出向いて対応する。

問 子どもの異変を察知し、必要な支援につなげる仕組みは。

答 学校では、担任、養護教諭、支援教員等が中心となり支援する態勢をとり、また外部機関とも協力し、対応を考える。それ以外では、児童課を中心とする東浦町要保

護児童対策地域協議会で情報交換・共有をし、その子の取り巻く問題を解決できるように努める。

疲弊する教員

問 町内での部活指導体制は適切か。

答 適切な指導体制がとられているとはいえない。

町内3中学校で、ひと月の超過在校時間が80時間を超えている教員は約半数にのぼり、部活指導に多くの時間を割いている。

部活指導の負担を軽減し、本来教員が担うべき授業準備や相談活動に専念できるようにしたい。

問 未経験で顧問を務めることで心身ともに疲弊する教員の部活指導体制は。

答 教育の土台となる教員の健康を考える上で、大きな問題と考える。

部活動の本来の趣旨は

人間形成であり、学校や保護者、そして顧問自身が本来の趣旨を理解することで、教員の負担感を軽減できるよう努めていきたい。



▲教員の長時間勤務、解消へ



▲廃止が検討される於大公園プール

一般質問



成瀬多可子議員

問 離婚後の養育費と面会交流は

答 重要性和相談窓口を広く周知

問 23年に民法が一部改正、24年に施行された。面会交流と養育費を子の利益を最優先に考えて取り決めておくようにというが、本町の事務体制は。

環境のために必要と考えられている。

相談を受けた場合には、愛知母子・父子福祉センターの弁護士相談や養育費相談を紹介するほか、健康福祉部内を始め、学校教育課、知多福祉相談センターの母子・父子自立支援員と連携できる体制を整えている。

育費の分担について、子どものことを最優先に考えて協議しておくように促すための情報提供は、どこが、どのタイミングで行うべきものと考えるか。

項目、相談窓口を広く周知することが重要と考えられている。

※
フィックス・マイ・ストリート

答 法改正を受け、離婚届用紙を面会交流、養育費の分担の取り決め確認欄、子の利益を最も優先に考えねばならない注意書きのあるものに変更したが、必ず記入しなければならない項目ではないので未記入の場合もある。

問 離婚届を提出してしまつ前に、面会交流と養

父母の離婚協議は、子の利益を最も優先して考慮しなければならないことのお知らせを離婚届出書と一緒に配布し、町ホームページや広報を活用し、離婚前に考慮する

例えは道路管理で、危険箇所の早急な把握の面では体制強化になるが、通報を受けた後の対応については現場対応の効率化は現状と変わりないと考えている。

問 試験運用が限定利用の考えは。

※フィックス・マイ・ストリート

どもが別居している親との繋がりを感じることで、子どもの健やかな成長のためにも重要である。

また、養育費についても子どもの監護に要する費用として安定した生活

民法七六六条（抜粋）
一、父母が協議上の離婚をするときは、子の監護をすべき者、父又は母と子との面会及びその他の交流、子の監護に要する費用の分担その他の子の監護について必要な事項は、その協議で定める。
この場合においては、子の利益を最も優先して考慮しなければならない。

導入自治体の調査では、不適切な投稿の対処も今のところ大きな問題になっていない。

答 道路管理体制の強化はもとより、地域協働のコミュニケーションツールとして活用できる可能性があり、試験運用およびテーマを限定して、システム導入に取り組む。

不法投棄、道路のへこみ、落書きなど、住民が情報提供し、参画することで、地域問題の共有解決を目指すアプリ。

公務員だけじゃない。いつでも誰でも自分の町を良くできる。
FixMyStreet.JP

市民と行政が協力し、地域・街の課題を解決・共有していくための仕組み
FixMyStreet Japanは市民と行政が協力し、道路の陥凹、落書き、柱打の故障、不法投棄など、地域・街の課題をスマホを使って解決・共有していくための仕組みです。

市民の方へ
地域の課題をあなたのスマホでレポートしてませんか？市民の方のレポート・コメントの投稿・閲覧は無料です。FixMyStreet Japanサイトへ

行政の方へ
2016年9月1日現在、愛知県半田市、大分県別府市、福島県郡山市、奈良県生駒市、福島県いわき市で本運用を行い、課題の解決に利用頂いています。また、他の自治体においても実証実験を実施・予定しております。

※
▲フィックス・マイ・ストリート (OKJP)



秋葉富士子議員

問 新しい一般介護予防事業の対策

答 ※ 「フレイルチェック」を実施

問 本町の介護予防二丁の高い閉じこもり、認知機能低下、フレイルの対策は。

答 脳トレ教室、運動アップ教室、元気アップ教室などの各種教室に参加してもらった。
今後、「フレイルチェック」(仮称)を行い、高齢者の介護予防事業を継続、推進していく。

問 「ひだまり介護予防教室」は、来年度からどのように実施する予定か。

答 29年度からの制度移行に伴い、廃止する。
今後現在実施している介護予防事業は、見直しを行いながら実施していく方向で関係機関と調整、検討している。

問 「ひだまり介護予防教室」を実施している場所を、来年度からどのように活用する予定か。

答 今後は高齢者に特化せず、多世代の方々が利用できる施設として活用することにも、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスや一般介護予防などの活用も検討している。

自主防災会や地域住民が救助資機材を取り出し、人命救助等の活動ができる体制を整備することは必要と考えるので、自動解錠装置の設置を検討していく。

問 災害時に要配慮者等の避難施設として、民間社会福祉法人を使用する協定の内容は。

答 災害時に、福祉避難所や要配慮者の受け入れが困難な場合等に、福祉施設を利用するための必要な事項を定めた内容となっている。現在、4社会福祉法人の10施設と協定を締結している。

問 災害時の相互応援協定の進捗状況は。

答 コミュニティセンターや集会所施設の防災倉庫は発災後、直ちに、

答 相互応援協定は、新城市、石川県野々市市、宮城県柴田町と締結している。それぞれ訪問し、担当職員と会い、意見交換などを行い、町の総合防災訓練では、通信訓練を実施し、連絡体制を確認した。

※フレイル
加齢で心身の活力が低下し、要介護状態になる前の虚弱のこと。



▲認知症予防カフェ (東ヶ丘交流館)

防災の取り組み

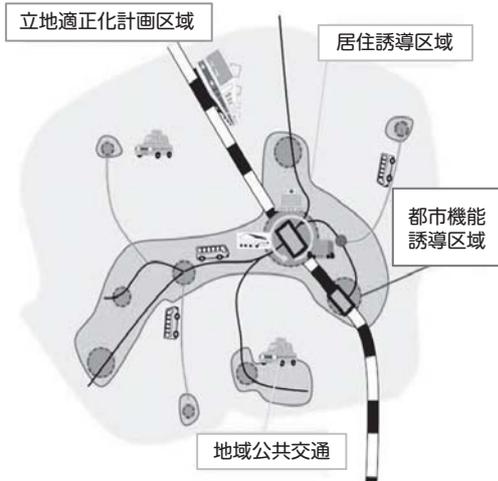
問 防災倉庫への自動解錠装置の設置を提案するが、考えは。



▲防災倉庫 (東仙台集会所)

一般質問

立地適正化計画制度 (出所) 国土交通省



▲立地適正化計画区域

1点目は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとして位置づけられる、市町村都市計画マスタープランの高度化版。

2点目は、「居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくり」と「地域交通の再編」との連携により、都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プルス・ネットワーク」のまちづくりを進めていくもの。

3点目は、民間施設の整備に対する支援や、立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など、従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になる。

4点目は、計画の実現には、隣接市町村との協調・連携が重要。また、都道府県は立地適正化計画を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を図ることが期待される。

5点目は、居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる、市街

地空洞化防止のための新たな選択肢として活用することを可能とするもの、などである。

東浦町公共施設等総合管理計画は25年11月に国から示された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、28年3月に策定した。

本計画は、公共施設等の現状および将来の人口見通し、財政状況等を踏まえ、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めたものであるが、立地適正化計画を作成する場合には、関連部分の見直しを行うなど、整合を図っていく。

立地適正化計画で誘導策を事前明示民間が取り組みやすい環境を整備

拠点間を結ぶ交通サービスを充実

拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導

公共交通沿線への居住の誘導

歩道空間や自転車利用環境の整備

拠点間エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成

コミュニティバス等によるフィーダー(支援輸送)

乗換拠点の整備

デマンド型乗合タクシー等の導入

連携 ■ 好循環を実現

立地適正化計画

地域公共交通再編実施計画

▲誘導策の事前明示

新たな総合計画の方針を受け、1年後から改定作業に入る予定をしているため、関連する上位計画の策定後に必要性を含め検討していく予定。

立地適正化計画を作成する考えは。

作成時の組織体制は。

「東浦町都市計画マスタープラン」と同様に、必要な策定委員会を組織し、取り組みたい。



田崎守人議員

問 立地適正化計画の作成は

答 必要性を含め検討予定

問 立地適正化計画の意義と役割について、本町の理解は。

1点目は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとして位置づけられる、市町村都市計画マスタープランの高度化版。

2点目は、「居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくり」と「地域交通の再編」との連携により、都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プルス・ネットワーク」のまちづくりを進めていくもの。

3点目は、民間施設の整備に対する支援や、立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など、従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になる。

4点目は、計画の実現には、隣接市町村との協調・連携が重要。また、都道府県は立地適正化計画を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を図ることが期待される。

5点目は、居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる、市街地空洞化防止のための新たな選択肢として活用することを可能とするもの、などである。

東浦町公共施設等総合管理計画は25年11月に国から示された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、28年3月に策定した。

本計画は、公共施設等の現状および将来の人口見通し、財政状況等を踏まえ、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めたものであるが、立地適正化計画を作成する場合には、関連部分の見直しを行うなど、整合を図っていく。



三浦雄二議員

問 新田地区の土地区画整理事業は

答 30年の組合設立を目指す

問 土地区画整理事業を反対している地権者との話し合いの状況は。

答 地権者に対して、準備委員会は、地権者説明会、便りの発送、区画整理反対者代表からの文書に対する対応など丁寧に行っているが、説明の機会がもらえない状況である。

問 土地区画整理事業で進めるコンパクトなまちづくり計画の進捗状況は。

答 コンパクトなまちづくり計画に示されている新たな住宅地整備や、名古屋半田線の整備は、現在進めている事業計画に含まれているが、高齢者施設やコミュニティセンター・児童館など、必要

性を含め検討する。なお、30年の組合設立を目指していきたい。

於大公園内の施設

問 於大プールの入場者数の推移は。

答 平成元年のオープンから今年で28年目を迎えて、施設の老朽化やレジャーの多様化、少子化などで入場者が急激に減少している。

オープン当初は平均して、毎年2万5千人の入場者があったが、減少を続け26年度以降は1万人を下回っており、ピークと比較すると約3分の1にまで減少している。

問 プール内のメンテナンスは。

答 開園前に委託業者が管理棟・プールサイド・噴水・ろ過機など安全な運営に必要な各施設の点検とともに、除草・清掃作業を実施。また、半田保健所による水質検査や点検、検査結果等に基づき、必要に応じた修繕を実施している。

問 おもしろサイクルは大勢の子どもたちに人気があるが、今まで事故や怪我などは。

答 おもしろサイクルによる事故は、毎年1件から2件発生している。

事故の種類は、スピードの出し過ぎによる転倒、自転車同士が接触し、



▲おもしろサイクル広場（於大公園）

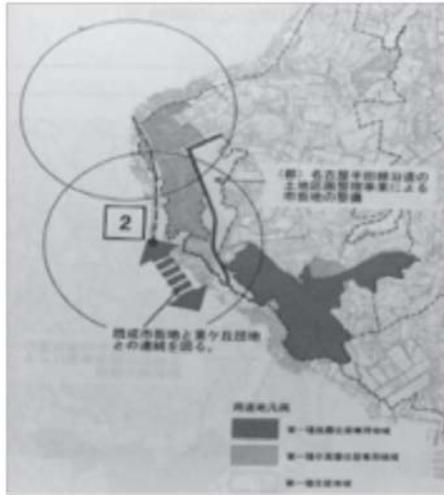
手の指に切り傷を負うなどがある。

延べ40日間で1941人の利用があった。

問 おたいプレーパークの利用者数および状況は。

その他の質問
「65歳成人式」

答 4月16日にオープンし、(毎週土曜日の午後および日曜日の終日開催) 8月末時点で開催日



▲新田地区のまちづくり
(コンパクトなまちづくり計画)



向山恭憲 議員

問 里山の太陽光パネル設置規制は

答 里山を守る条例は慎重検討

問 生路五号地メガソーラーのパネル本体や支持工作物の強度・耐久性確保などの安全対策は。

答 日本工業規格「太陽電池アレイ用支持物設計標準」に規定の風圧加重、

地震荷重などの強度設計標準に準拠して、強度や安全性を確保している。

問 メガソーラー稼働後の安全管理徹底のしくみはできているか。

答 メガソーラー設置業者は、電気事業法に基づく保安規定を定め、電気工作物の工事・維持又は運用に関する業務を管理する者および従事する者の職務・組織や保安教育に関すること、災害その他の非常時対応に関すること等を定め、社内・維持管理者で共有している。

今後不法行為とならないよう注視していく。

問 町内の里山や森林の破壊を防止するための「里山や森林を守るための条例」の制定は。

答 里山や森林の破壊を防止するための条例制定は、私権の制限、財産権の侵害にもつながるため、慎重な検討が必要である。

問 緒川新田の里山で森林を伐採してソーラーパネルを設置する計画がある。無秩序な森林伐採や手抜き工事防止の対応は。

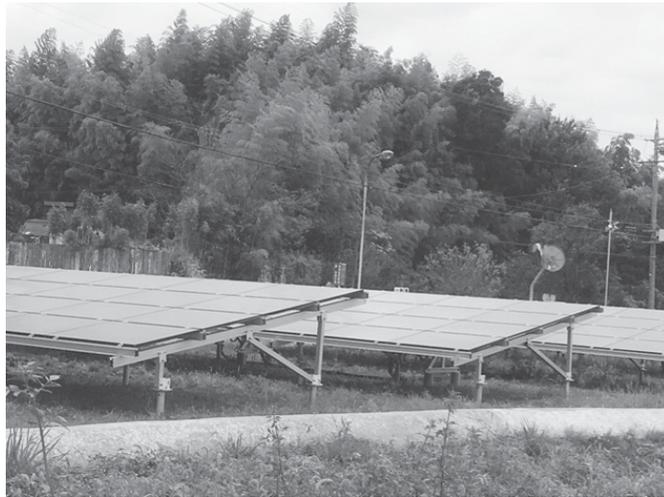
答 新左田池周辺の太陽光パネルの設置計画地の状況把握は、現場の監視パトロールや、愛知県関係機関と情報共有を密に行っている。

まちづくり計画

問 コンパクトなまちづくり計画の進捗状況は。

答 現在、取り組んでいる事業は、土地利用における緒川新田地区の土地区画整理事業、また、都

市計画道路藤江線を取り囲む周辺のまちづくり基本構想の策定委託業務を発注し、業務を遂行している。



▲町内に散在するソーラーパネル (給食センター北)



▲緒川新田地区の緑豊かな里山



平林良一議員

問 土地区画整理組合の認可は

答 地権者の3分の2以上の同意

問 都市計画道路名古屋半田線が植山交差点まで開通して、ここより南の

道路拡幅を土地区画整理の中で行う上で、仮同意の地権者に対する情報提供は十分だったか。

答 仮同意書は地元発起人に集めてもらい、情報

としては整備方針の内容に限られた。

問 計画地内の地権者で仮同意撤回の動きがある。本同意で反対多数の場合、土地区画整理組合の設立認可を得ることができないのではないか。

答 3分の2以上の同意がない限り、設立認可を得ることはできない。

非核平和宣言の町として

問 町長は今年の「ヒバクシャ国際署名」を断つたが、それはなぜか。

答 昨年度までの「核兵器全面禁止のアピール」とは異なる新たな署名活動であり、内容を検討した結果、見送った。

問 「非核平和宣言の町」として核戦争の恐ろしさ、残忍さをどう後世に伝えていく考えか。

答 毎年、非核パネル展を役場と図書館で開催し



▲今年開通した都市計画道路（緒川新田）



▲あいち平和行進を歓迎する神谷町長（町勤労福祉会館）

答 小学校では自分の住む地域、町の働きや国の政治と人々の生活の結びつきを学習する。

さらに発展的な内容を中学の公民分野で学習する。歴史学習を通じて、当時の社会情勢や政治を担っていた人たちの心情を理解できるよう、授業を行っている。

問 いじめに対して周りが知らぬ顔でなく、みんなが解決を図ることも主権者教育ではないか。

答 学級等で議論することを通して、いじめをなくそうという子どもたちの意識が高まり、自治的、自律的な学校生活の一要素となり、主権者教育につながる。

たり、小学生の国内研修として広島原爆ドームや平和記念資料館の見学を実施している。

問 今年から選挙権が18歳に下がり、主権者教育ということが言われている。

答 義務教育の中で、政治と生活の結びつきや政治にも間違いが起きることも教えていく工夫は。

18歳選挙権と主権者教育



小松原英治議員

問 景観条例の議会提案は

答 28年12月議会に提案予定

問 景観条例の議会提案の時期および制定の目的は。

答 28年12月議会に提案予定である。

目的は、景観法の規定に基づき、必要な事項を定めるとともに建築等の

行為の届出等の手続、景観の保全、形成等に関する事項を定めるためである。

問 28年4月に策定した「東浦町景観計画」を

実施していく上で、景観条例の制定は必要不可欠な

のか。

答 必要不可欠である。

問 緒川の新左田で民間業者が事業予定している

太陽光パネルの設置は、条例制定された場合、どうなるのか。

答 28年8月29日現在82人である。

登録しているが、登録人は。

問 徘徊などにより行方不明となったとき、早期発見を図るために専用の端末機を貸与しているが、貸与人数は。

答 太陽光発電モジュールで水平投影面積が千㎡を超えるものは、届出の対象としたいと考えている。

問 徘徊高齢者の位置情報検索のための専用端末機は、28年8月29日現在5人に貸与している。

認知症高齢者の

徘徊対策

問 実際に徘徊があった際に、速やかな対応がとれるように、徘徊のある認知症高齢者の情報をあらかじめ提供してもらいたい

問 徘徊高齢者搜索模擬訓練を近隣市町と合同で実施する考えは。

答 東海市と卯ノ里コミュニティの合同で11月26日土曜日に実施する予定である。

問 徘徊により行方不明になった場合に、その方の身体的特徴や服装等の情報をメールで配信して、可能な範囲で搜索協力を求める「みまもりねっと」(東浦町徘徊高齢者搜索メール配信システム)の登録人数は。

答 28年8月29日現在586人である。

問 土・日・祝日の徘徊者の搜索における同報無線の活用は。

答 今後は、平日休日に関わらず、午後9時から翌日午前6時までの時間帯以外は、同報無線を活用する。



▲景観重点区域の候補地区 (明徳寺川周辺)



▲「みまもりねっと」登録のQRコード



原田悦子議員

問 子どもの居場所の考えは

答 児童クラブとアフタースクール

問 夏休みに混雑する児童館の狭さを見て、このままでは、安心安全で健全な育成ができるのか不安を感じた。

答 このような状況をどのように考えているか。

答 児童館は、子どもの居場所づくりや子育て中



▲児童クラブ（森岡児童館）

問 アフタースクール開校の趣旨は。

答 19年度、本町では放課後子ども教室推進事業として、アフタースクールを開始した。

事業の目的は、「児童の放課後の安心安全な居場所をつくる」「地域の大人達によって、児童の様々な体験、交流活動を支援する」「自主性、社会性、創造性などを育ていく」としており、現在町内すべての小学校で事業を実施している。

問 アフタースクールの活動は、各小学校で週2日の活動を行っているが、どのような活動か。

答 通常の活動では、学校の宿題や学習に取り組む習慣を身につけてもらうと共に、学習後は室内でのゲーム、体育館や運動場で様々なスポーツや集団的な遊びを行っている。

問 アフタースクールの運営は、何人の指導員で、どのような活動方針で行っているか。

答 1回の運営人数は、参加児童数や活動の内容によって異なる。アフタースクールコーディネーターは、企画・運営・調整等を行い、講座などの運営、児童の安全管理、学習や遊び、生活、体験の指導にあたる教育活動推進委員と補助員として教育活動サポーターを配置し、2人ないし4人で運営している。アフタースクールの活動方針は、「児童の居場所作り」「社会性の育成」「体験活動の充実と創造の育成」「地域との交流」の4つである。



▲アフタースクールでのアニマルセラピー（生路小学校）



米村佳代子議員

問 平池台地区の公共下水道事業は

答 31年度着手を目標に進めていく

問 下水道整備に要する費用負担の根拠は。

答 通常の区域外流入は下水道工事費および受益者負担金に相当する額を接続する人の全額負担としている。

問 今後、市街化調整区域を公共下水道整備する場合、下水道条例の受益者負担金を見直すのか。

答 受益者負担金は都市計画法第75条の規定により市街化区域の都市計画

事業に適用されるもので、市街化調整区域の事業には適用されない。よって市街化調整区域の下水道整備のための下水道条例の見直しは行わない。

問 国の補助制度が継続した場合、住民負担は整備費用の1/2ではなく、受益者負担になるか。

平池地区の整備は、いつ頃になるのか。

答 国の補助制度の有無によって負担割合が変わるものではない。

31年度着手を目標に進めていきたいと考えている。

B型肝炎・ロタウイルスワクチン

問 今年の10月から、28年4月以降に出生した0歳児のB型肝炎ワクチンの定期接種が開始された。定期接種の対象から漏れてしまう1歳以上、少なくとも3歳児（4歳未満）まで、任意助成事業実施を要望する。見解は。

厚生労働省が効果的なB型肝炎ワクチン接種を、1歳までと定めている。今のところ3歳児までの任意接種に対する費用助成を行う予定はない。

問 ロタウイルス感染症を制御していくため、ロタウイルスワクチン接種の周知と費用助成が重要。医学的、公衆衛生的にも、早期に費用助成を望む声がある。所見は。

今のところ、勧奨されているワクチンに位置づけられていないため、任意接種に対する費用助成

を望む声がある。所見は。



▲0歳児 B型肝炎ワクチン 定期接種 10月開始

答 広くワクチン接種を促進するためには、腸重積症発症リスクとのデータ収集、有効性・安全性の評価などが必要とされている。

その他の質問
三元緒川城址遺構と伝えられる伝宗院山門の調査等

今のところ、勧奨されているワクチンに位置づけられていないため、任意接種に対する費用助成



▲老朽化した平池台集中浄化槽（石浜）